平成26年9月1日以降に満期を迎えるお客さまへ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

自動車保険改定のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。
「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は平成26年9月1日に合併し、『損害保険ジャパン日本興亜株式会社』(略称：損保ジャパン日本興亜)として新たなスタートをきりました。合併後も一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。
また、ご契約期間の初日が平成26年9月1日以降のご契約を対象とする自動車保険の改定を実施いたします。
主な改定内容を次のとおりご案内いたしますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようよろしくお願いします。　敬具

目　次

1 商品改定の内容……P1
2 保険料の改定……P4

この書面は、重要事項等説明書の一部をなすものであり、商品改定をご理解いただくために重要な事項を記載しております。
ご契約手続きの前に必ずお読みいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1 商品改定の内容

1 商品名称の変更

●「個人用自動車総合保険 ONE-Step」および「自動車総合保険 SUP」の名称を「個人用自動車保険 THE クルマの保険」および「一般自動車保険 SGP」とします。 なお、ドライバー保険とBAPについては名称変更はありません。

2 車両保険の改定

(1) 車両無過失事故に関する特約の改定　THE クルマの保険　SGP

●「車両無過失事故に関する特約」を、「無過失車対車事故の特則」として、基本補償とし、対象契約をSGP(「リースカーの車両費用特約」を付帯した契約を含みます。)にも拡大します。

NEW (2) 全損時諸費用再取得時倍額特約の新設(オプション)　THE クルマの保険　SGP

●ご契約の自動車が全損となった場合で、代替自動車を取得したときに、全損時諸費用保険金(協定保険価額の10%、20万円限度)を2倍(協定保険価額の20%、40万円限度)にしてお支払いする特約を新設します。

(3) 車両保険の対象事故の改定　THE クルマの保険　SGP

●定着されていないカーナビゲーションシステム、ETC車載器、その他これらに準ずる物の単独損害をお支払いの対象外※とし、ご契約の自動車と同時に損害が発生した場合にのみお支払いの対象とします。
※火災による損害はお支払いの対象です。

(4) 車対車自己負担なし特約の付帯条件の改定　THE クルマの保険　SGP

●自己負担額５万円が設定されている場合でも、相手自動車との衝突・接触事故により車両保険金をお支払いするときに限り、自己負担なしとするわかりにくさがあるため、ノンフリート契約においては、この特約を対象外とします。
(注)ノンフリート契約のみが対象のTHE クルマの保険においては、この特約は廃止となります。

3 人身傷害保険および搭乗者傷害特約の改定

(1) 人身傷害保険の車内補償の標準化　THE クルマの保険　SGP　ドライバー保険

●人身傷害保険で補償の対象となる事故を「ご契約の自動車搭乗中の事故」に限定します。

NEW (2) 人身傷害車外事故特約の新設(オプション)　THE クルマの保険　SGP

●人身傷害保険で補償の対象となる事故を「ご契約の自動車搭乗中の事故」に限定したことに伴い、補償範囲を「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大する特約を新設します。
なお、現在、人身傷害保険※にご加入の場合は、継続前のご契約と同等の補償とするために、この特約を付帯しておすすめします。
※「人身契約自動車搭乗中のみ特約」を付帯したご契約を除きます。

NEW (3) 人身傷害保険の入通院定額給付金の新設 THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

- 「搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払)」の医療保険金を簡素化した一時金(入通院定額給付金)を人身傷害保険に新設します。
- 治療日数が5日以上となった場合に、保険証券などに記載された入通院定額給付金(10万円または20万円)をお支払いします。
- 「人身傷害車外事故特約」を付帯した場合は、入通院定額給付金のお支払いの対象も「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大します。

NEW (4) 人身傷害入通院定額給付金対象外特約の新設(オプション) THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

- 入通院定額給付金を対象外とする「人身傷害入通院定額給付金対象外特約」を新設します。
- 人身傷害保険とあわせて、「搭乗者傷害特約(日額払)」を付帯する場合は、傷害部分の定額給付金が重複することとなるため、この特約が必ず付帯されます。

NEW (5) 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約の新設(オプション) THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

- 人身傷害保険のお支払いの対象となる事故で、被保険者が亡くなられた場合、または後遺障害が生じた場合に、死亡定額給付金および後遺障害定額給付金をお支払いする特約を新設します。
- 「人身傷害車外事故特約」を付帯した場合は、死亡定額給付金および後遺障害定額給付金のお支払いの対象も「他の自動車に搭乗中の事故」や「歩行中や自転車を運転中など車外での自動車事故」に拡大します。

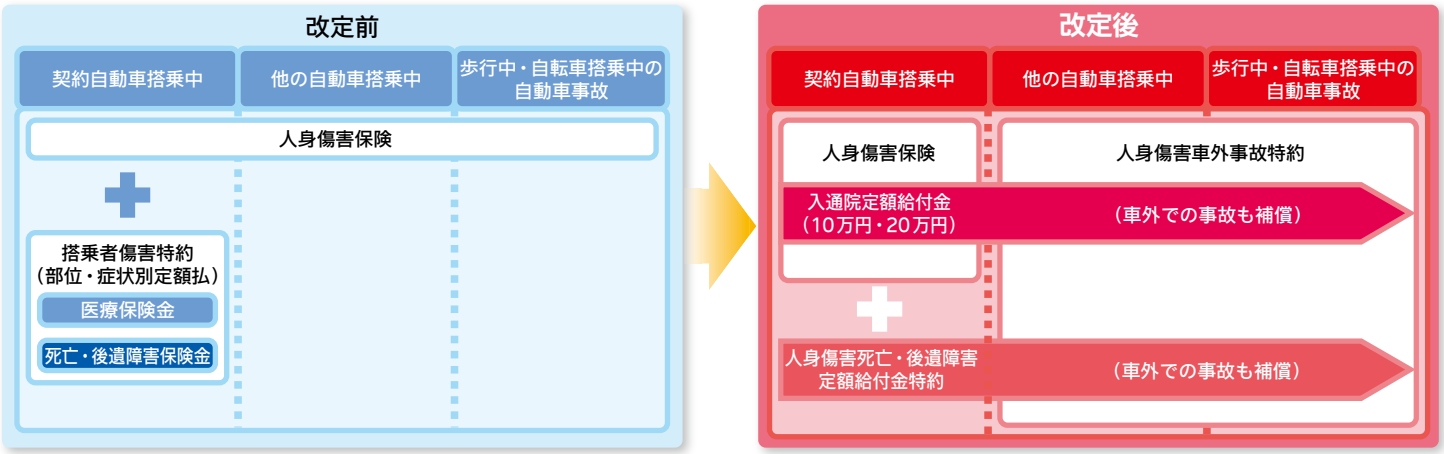

NEW (6) 人身傷害入院時諸費用特約の新設(オプション) THE クルマの保険

- 人身傷害事故により入院した場合に必要となる補償のうち、お客さまのニーズの高い「ホームヘルパー費用」「介護代行費用」「保育施設預け入れ等費用」「ペット預け入れ等費用」を補償する「人身傷害入院時諸費用特約」を新設します。
- 人身傷害保険の保険金がお支払いの対象となる事故で、被保険者が入院した場合に、入院時諸費用保険金をお支払いします。
- これに伴い、この特約と一部補償が重複する「人身家族おもいやり特約」を廃止します。

新サービス **まかせて安心 入院時アシスタンス:** キャッシュレスで株式会社 ニチイ学館の「ホームヘルパー・介護ヘルパーサービス」をご提供します。

≪入院時諸費用の種類≫

① ホームヘルパー費用

家事を代行するために
ホームヘルパーサービス
を利用するための費用

② 介護代行費用

介護を代行するために
介護ヘルパーサービス
を利用するための費用

③ 保育施設預け入れ等費用

お子さまの身の回りのお世話を代行するために
ベビーシッターサービスまたは
保育施設を利用するための費用

④ ペット預け入れ等費用

ペット※のお世話を代行するために
ペットシッターサービスまたは
ペット専用施設を利用するための費用
※犬または猫に限ります。

≪入院時諸費用保険金のお支払い限度額≫

1事故、被保険者1名につき、上記①～④の費用の合計額をお支払いします。ただし、次のいずれか低い額を限度とします。

(ア) 25,000円 × サービス利用日数※ (イ) 25,000円 × 入院日数

※同日に複数の種類のサービスをご利用された場合は、それぞれを1日として計算します。

(注)「サービス利用日数」または「入院日数」は、事故の日からその日を含めて180日以内の期間における日数とします。

(7) 搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払)の改定

THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

- 「搭乗者傷害特約(部位・症状別定額払)」を、「搭乗者傷害特約(一時金払)」に名称変更します。
- 治療のために入通院した合計日数が、1日以上4日以下の場合は1回の事故につき1万円、5日以上の場合は右表のとおり部位・症状に応じた定額の医療保険金をお支払いします。
- 入通院定額給付金および「人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約」を新設したことにより、人身傷害保険が適用されるご契約には、この特約を付帯できません。
- これに伴い、THE クルマの保険においては、「搭乗者傷害特約」を廃止します。

	被保険者が被った傷害	医療保険金額
ア	入通院5日以上(イ・ウ・エを除く傷害)	10万円
イ	(1)骨折または脱臼 (2)眼を除く部位の神経損傷または神経断裂 (3)腱、筋または靭帯の断裂	30万円
ウ	(1)上肢または下肢の欠損または切断 (2)眼の神経損傷もしくは神経断裂または眼球の破裂もしくは損傷 (3)胸部または腹部の臓器の破裂または損傷	50万円
エ	脳挫傷、脳挫創等の脳損傷、頭蓋内血腫※、頸髄損傷または脊髄損傷	100万円

※頭蓋内出血を含みます。

4 その他の主な商品改定

(1) 安心更新サポート対象契約の拡大 THE クルマの保険 SGP

●「安心更新サポート特約」が自動セットされる契約の条件を見直し、次の契約を新たに対象とします。
- 車両保険を適用していない二輪自動車および原動機付自転車
- 長期分割払契約

(2) 個人賠償責任特約の改定 THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

●補償範囲を日本国外にも拡大します。ただし、日本国外の補償については、保険金額は1億円とし、示談交渉サービスはありません。
●車両保険のみのご契約についても付帯可能とします。
●「ゴルフ場敷地内におけるゴルフカート」による賠償事故を新たに補償の対象とします。

(3) その他の改定

●各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

項目		概要	対象商品
対人賠償責任保険	1. 対人臨時費用の改定	• 被害者の見舞費用などに充てるべき入院時の臨時費用3万円について、実際には費用を要しないケースがあるなど、定額補償としての必要性が低いため廃止します。	THE クルマの保険 SGP ドライバー保険
搭乗者傷害特約人身傷害保険および	2. 人身犯罪被害事故特約の廃止	• 自動車事故以外の事故を主に補償する特約であるため、わかりやすさの観点からこの特約を廃止します。	THE クルマの保険
	3. 損害額算定基準の改定	• 死亡・後遺障害の場合の逸失利益などの算定基準を改定します。	THE クルマの保険 SGP ドライバー保険
	4. 搭乗者傷害特約に関する改定	• 次の特約・補償を廃止します。 ①搭乗者傷害特約(医療保険金なし) ②搭乗者傷害特約の重度後遺障害保険金	SGP ドライバー保険
	5. 部位・症状別定額払医療保険金倍額特約の改定	• 「部位・症状別定額払医療保険金倍額特約」を「一時金払医療保険金倍額特約」に名称変更します。 • THE クルマの保険においては、「搭乗者傷害特約」を廃止するため、この特約も廃止します。	THE クルマの保険 SGP ドライバー保険
車両に関する特約	6. 車両新価特約の改定	• 再取得時諸費用保険金の額を新車価格相当額の20%(40万円限度)に改定します。	THE クルマの保険 SGP
	7. 車両全損修理時特約の改定	• 長期契約についても付帯可能とします。なお、長期契約の場合、「車両全損修理時特約」の保険金額は各保険年度の保険金額に50万円を加えた額となります。	THE クルマの保険 SGP
その他の特約など	8. 運転者範囲変更漏れサポート特約の新設	• 運転者範囲の変更を失念したケースを救済するため、「運転者年齢条件特約」「運転者限定特約」の変更漏れを包括的に救済する特約を新設します。 • 新たに家族となった場合の救済規定を新設します。	THE クルマの保険 SGP
	9. 他車運転特約に関する改定	• 車両保険のみの契約についても自動セットされます。 • 人身傷害補償および無保険車傷害補償を追加し補償を拡大します。 • ご契約の自動車が二輪自動車、原動機付自転車の場合には、「他車運転特約(二輪・原付)」が自動セットされます。 • 車両損害による事故件数のカウント方法を変更します。	THE クルマの保険 SGP
	10. 車両積載動産特約の改定	• 記名被保険者が法人の場合は、保険金額30万円に加えて、50万円、100万円も選択可能とします。 • 保険金額の拡大に伴い、この特約の対象外となる動産を追加します。	THE クルマの保険 SGP
	11. 弁護士費用特約の改定	• ご契約の自動車に積載中の事業用財物を対象とするなど、補償の対象となる財物の範囲を拡大します。	THE クルマの保険 SGP
	12. 被けん引自動車の車両損害包括特約の新設	• 被けん引自動車(所有・非所有の別は問いません。)の車両を包括補償する特約を新設します。これに伴い、「けん引自動車の対物賠償保険に関する特約」を廃止します。 • ノンフリート契約にも付帯可能とします。 • 被けん引自動車の損害については、対物賠償責任保険ではなく、所有・非所有の別を問わず、車両保険として補償します。 • ご契約の自動車の車両保険の有無および車両タイプを問わず、一般条件で補償します。	SGP
	13. 強盗被害事故パックなどの廃止	• 強盗被害事故パック(「搭乗中の犯罪被害傷害特約」「積載中の売上金盗難特約」)および「個人情報対策費用特約」を廃止します。	SGP
	14. Web証券の新設	• 既に実施しているWeb約款に加えて、Web証券の選択を可能とします。	THE クルマの保険 SGP
	15. 暴力団排除条項の新設	• ご契約者または被保険者の方が暴力団などの反社会的勢力である場合は、保険会社が保険契約の全部または一部を解除することができ、解除する場合は保険金の全部または一部をお支払いしないことを約款に規定します。	THE クルマの保険 SGP ドライバー保険

2 保険料の改定

1 ゴールド免許割引の割引率の見直し　THE クルマの保険

●26歳以上補償・35歳以上補償の割引率を10%から12%に拡大します。

2 自家用軽四輪乗用車の新車割引の割引率の見直し　THE クルマの保険　SGP

●対物賠償の新車割引（2%）を新設します。
●対人賠償の割引率を8%から3%へ、人身傷害・搭乗者傷害の割引率を20%から17%へ変更します。

3 全体的な保険料水準の見直し　THE クルマの保険　SGP　ドライバー保険

●全国の保険金のお支払状況などをもとに、全体的な保険料水準の見直しを行いました。
●このたびの保険料水準の見直しにより、ご契約条件によっては保険料が上がる可能性がありますので、ご契約いただく際には保険契約申込書などに記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。
●損保ジャパン日本興亜は、これまで以上に高品質な保険商品とお客さまにご安心いただけるサービスの提供に努めてまいります。また、並行して、合併による重複コストの削減など、お客さまのご負担を軽減するための努力を継続してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

安全運転に役立つアプリのご紹介

安全運転をサポートするアプリ

Safety Sight（セーフティサイト）

「前方車両接近アラート」を搭載
運転診断・ドライブレコーダーなど機能多数

ドライバーをサポートする主な7つの機能

機能1「前方車両接近アラート・前方車両発進お知らせ」
前方車両の接近や発進検知時に、音と声でお知らせします。

機能2「安全運転診断」
実際の運転をモニターして安全運転診断を実施します。

機能3「ドライブレコーダー」
急ブレーキや衝突などの衝撃を感知した際に、前方映像を自動的に録画します。

機能4「走行履歴」
走行ルートや急操作地点を地図上に表示します。

機能5「トラブル解決術」
お車のトラブルの対処法を専門家がアドバイスします。

機能6「緊急連絡先」
損保ジャパン日本興亜の事故受付等の連絡先、警察や救急の緊急連絡先を掲載しています。

機能7「交通標語通知」
音声で安全運転を呼びかけます。

（注1）ご利用にはスマートフォンをダッシュボードなどに固定する設置ホルダー（クレイドル）が必要です。また、設置の際は、エアバッグの作動や、運転の妨げにならない場所へしっかり固定してください。
（注2）本アプリは安全運転を補助するものであり、事故を直接防ぐものではありません。
（注3）詳しい利用方法等はアプリの説明画面をご確認ください。

安全運転・防災・トラブル予防アプリ!

Safetyマイル（セーフティマイル）

安全運転や防災・トラブル予防でマイル（ポイント）が貯まる!
貯めたマイルで応募すると、抽選でプレゼントが当たる!

マイルを利用して
家電などが当たる
プレゼントに応募できます。

STEP1 マイルの貯め方　Safety Sightと連動

●アプリの起動　●災害情報の受信　●チェックイン&トラブルクイズに回答　等

安全運転・防災・トラブル予防➡マイルが貯まる　※安全運転診断のご利用にはSafety Sight（別アプリ）のダウンロードが必要です。

STEP2 貯めたマイルで応募しよう!

●タブレット　●図書カード　●カタログギフト　（注）プレゼント例です。

\ 無料アプリ! /
ダウンロード方法

ご契約の有無に関わらず利用OK!

App Store、またはGoogle Playで「損保ジャパン日本興亜」を検索してください。

損保ジャパン日本興亜

（注1）アプリの詳細（ご利用環境・対象機種等）はダウンロードサイトでご確認ください。
（注2）お使いのスマートフォンの取扱説明書、アプリの使用上の注意・利用規約を確認のうえ、ご利用ください。また、一部機種によってはご利用いただけない場合があります。

THE First 倶楽部　お客さまのハッピーなカーライフをサポート!

「THE First倶楽部」は、「THE クルマの保険」をご契約のお客さまに特別にご提供するサービスです。
宿泊や旅行、ゴルフ、レジャー施設など、さまざまなメニューを会員限定価格でご利用いただけます。

＜サービス例＞
宿泊＆旅行：全国のホテル・旅館などの宿泊施設や、国内・海外のパッケージツアーが割引料金に!
ゴルフ：ゴルフ場の予約サービスが、優待料金でご利用可能!
レジャー施設：全国の遊園地、テーマパークの割引・優待をご用意!
エンターテイメント：スポーツ観戦、映画チケットの割引・優待をご用意!

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。
★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「パンフレット」などをご確認ください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1　TEL.03(3349)3111
＜公式ウェブサイト＞　http://www.sjnk.co.jp/

お問い合わせ先

(SJNK14-80530　2014.7.8)10629-01(14080785) 402813-0101